

総務、産業、建設常任委員会記録

招 集 年 月 日	平成27年10月19日(月)
招 集 の 場 所	議員控室
開 会	午前9時30分
出 席 者	委員長 我妻 薫 副委員長 佐野 善弘 委員 櫻井 功紀 委員 鈴木 宏通 委員 橋本 四郎 委員 前原 吉宏
欠 席 者	
職務のため出席した者の職氏名	議会事務局次長 佐藤俊幸
協 議 事 項	・最終提言に向けて
そ の 他	
閉 会	午前11時02分

2号様式 協議の経過

<p>我妻委員長</p>	<p>おはようございます。</p> <p>総務産業建設常任委員会、いよいよ原子力災害対策の政策提言の協議も大詰めを迎えておりますけれど、今日は最終の提案に向けての意思統一も含めて協議を深めていきたいと思えます。</p> <p>委員6人全員出席でありますので委員会は成立しております。</p> <p>ただいまから協議に入りますが、案内では原子力災害対策の議会報告会資料についての確認ということで記載されておりましたが、議会報告会の班会議等でもすでに配布、準備されているのをお目通しいただいていると思えます。一応、確認いただいてまとめましたけども、最初に確認だけさせていたいただきたいと思えます。</p> <p>それぞれ12月、2月、6月と3回に分けて中間報告を出してきていますので、それらの意見、まとめた内容を網羅して、最後にこれはまだ中間報告になっていない新潟県と新潟県見附市を訪問した際の所管事務の調査報告の意見として付した内容、この4項目についてまとめました。</p> <p>こういう経過の中で今、協議を深めてますよという内容になっていますので、それぞれ班の中でうちの委員の皆さんが報告するようになるかと思えますので、お目通しいただいて、これを要約的に10分以内に、ま、お目通しいただくということを含めて、主なところだけ報告していただければいいのかなと思えますので、そのようをお願いいたします。</p> <p>文言等については一応、見ていただいたとは思いますが、直すとなれば各班に提出したの、全部直さなければならなくなりますので、よろしいですね。</p> <p>これ、一番最後にも書いておりましたように、担当課との意見交換、さらに10月30日に予定されている原子力防災訓練から得られる教訓を踏まえた検討を加えて12月議会に報告すると、こう最後に閉めております。ですから、その中に今日の会議も入ろうかと思えますけども。あくまでも、特に最後の4点目についてはこの時点で議長のほうに、町長のほうに提出したのではないことだけは確認していただければと思えます。</p> <p>その点で何かございますか。</p> <p>はい、櫻井委員。</p>
<p>櫻井委員</p>	<p>もらった資料の2枚目ですけどもね、12月議会の中間報告。</p>
<p>我妻委員長</p>	<p>今日の。</p>
<p>櫻井委員</p>	<p>今日のやつ。</p>
<p>我妻委員長</p>	<p>で、まず、こっちはいいですか。</p>
<p>櫻井委員</p>	<p>どっち。一番上。</p>
<p>我妻委員長</p>	<p>あの、報告会のほうはよろしいですか。</p>
<p>櫻井委員</p>	<p>報告会、はい。</p>
<p>我妻委員長</p>	<p>それじゃ報告会のほうはそういうことで、各班会議でよろしく報告、答弁のほうもお願いしたいと思えます。</p>

	<p>それでは、これから最終的な、さっきも言いましたけども、12月議会に報告するというふうにしていますので、遅くとも11月中には報告をまとめなければならないだろうと思います。</p> <p>その進め方について若干、今日お渡ししたお手元の資料の一番上ですね、進め方って最初書いてありますが。まずは議会報告会の関係でも言いましたが、所管事務調査の報告の意見については、まだ提言として整理しておりませんので、ここの最後の段階の、これをどのように提言という形にまとめるか、その辺について一定程度整理させていただいて、それを踏まえた上でこれまで12月、2月、6月と3回、中間報告分けてやっていますが、それらと相対的に整理する必要があるだろうと思います。</p> <p>ですから、大きく言えば4つに分かれる。3回の中間報告と最後の意見をまとめた形での提言。これを分けて1回、整理したらどうかと思いますが、どうでしょうかね。</p> <p>ちょっとわかりにくかったかな。</p> <p>最後の12月、所管事務調査の意見を提言的にまとめると。それを一旦、整理して、その後これまでの3回のと調整して総括的な提言としてまとめると。</p> <p>そういう段取りでいかがでしょうか。</p> <p>はい、櫻井委員。</p>
櫻井委員	<p>去年の12月議会の中間報告、それから今年の2月の中間報告、6月の中間報告。この中間報告3点と所管事務で7月に行ってきた新潟、見附市、これの調査報告の意見、この4つをすり合わせて政策提言したいというようなことで理解してよろしいですか。</p>
我妻委員長	<p>そのようにしたらどうかな、ということ。</p>
櫻井委員	<p>ダブっているようなところ、整理して一つにまとめたほういいんだね。</p>
我妻委員長	<p>そうなんです。</p>
櫻井委員	<p>委員長の言うとおりでいいと思いますよ。</p>
我妻委員長	<p>よろしいですか。</p> <p>ですから、まず最初に新潟と見附市のほうから提言的にできる部分を整理させていただくと。</p> <p>そうすると4つの提言という格好になるんだね、中間報告3つと最後の。それらを全部、もう一回、櫻井委員からも言われたようにダブっているところとか、そういうところもあるので、その辺の整合性をとって最終的な報告としてまとめると。そういう段取りにしたのですが。</p> <p>(「いいと思います」の声)</p> <p>よろしいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>それが進め方の1、2、3、今、言ったやつを整理した内容です。</p>
櫻井委員	<p>すると来月中に最終的な提言を整理して12月議会に諮ると。</p>
我妻委員長	<p>12月議会に議長に報告すると。</p>

櫻井委員	それは提言書ということなんですか。 最終報告書だね。
我妻委員長	報告書ですね。ここ、提言ってなってますが、一応、政策提言として進めてきたので提言としましたが、形態的には報告となりますね。
櫻井委員	最終的な報告書だね。中間報告じゃないね。
	(「電話、切ればいいのにな」の声) (橋本委員、退席) (「倫理だな、倫理欠如だ」「だめだな、会議中に携帯電話に出るなんて。うまくないな、こいつはな」の声)
我妻委員長	まだ休憩していないんですが、中座したようです。 暫時、休憩します。 休憩 9 : 4 0 9 : 4 4 再開 再開いたします。 ちょっと橋本委員にお話し申し上げたいと思います。
橋本委員	はい。
我妻委員長	会議中ですので、携帯電話の電源は切るか、マナーモードにして。
橋本委員	今しました、マナーモードに。
我妻委員長	会議、中断しないようお願いしたい。それで今、休憩しましたので。注意していただきたいと思います。 それではさっき確認しましたように、新潟県と見附市の所管事務によって意見しました8項目、柱にしましたので。少しメモできるようにスペース空けましたので。 これは意見で、あくまでも議長に対する報告だけだったんで。 今度、最終的に執行部に提言としてまとめる意味で、ちょっと整理したいなと思いますのでお願いしたいと思います。 1点目は、やはり宮城県はUPZ関係自治体だけの協議になっていますんで、最上との協定ありますが、あれは県、入っていないんですね。ましてや新潟県は県内での協力関係を取っていると、避難も含めてね。そういうところが宮城はほとんど配慮がないという意味で。 文言はいいですかね。 ただ、「宮城県においても」ってところは、執行部に対してだから。「県に求める必要がある」と書いていますけどね。 この辺の表現でいいかどうか。
前原委員	「全市町村での」からでいいんでないですか。
鈴木委員	いや、県内は必要。

我妻委員長	<p>「県内、全市町村」、だね。「宮城県においても」はなくていいですか。これは所管事務だったのでこういう表現でしたけど。</p> <p>「県内、全市町村」。</p> <p>「ワーキングチームの立ち上げ」ってことないか。「ワーキングチームを立ち上げ、広域避難等への対策を協議するよう県に求める必要がある」でいいですかね。</p>
鈴木委員	<p>「求める」。</p>
我妻委員長	<p>「求める」でいいんだね。</p> <p>「求めること」にしますか。</p> <p>「協議するよう県に求めること」、いいですか。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>はい、櫻井委員。</p>
櫻井委員	<p>これはやっぱり、原子力災害対策というか、これの共通認識を図るためにも全市町村によるワーキングの立ち上げってことでいいよね。</p> <p>見出しがあって言うてるから、いらないよね、原子力災害対策ってのは。</p> <p>「広域避難等への対策を協議するよう県に求めること」、いいね。</p>
我妻委員長	<p>いいですか。ま、全体的に原子力災害対策だからね。これが2点目にもあるので。</p> <p>そこもちょっとあとで整理してみますけども、2点目は新潟県では自治体が主体的に立ち上げているんですよ。上は新潟県が組織したワーキングチームなんだけど。だから、この2番目は新潟県とか見附市の教訓から、主体的にね。だからこれは市長会、町村会に働きかけることっていうことにしたんで。関連するって言えば関連するんですよ、1点目と2点目。</p>
鈴木委員	<p>でもそこは県の指導と、町村会独自の部分ですね。</p>
我妻委員長	<p>すると、2点目は県を外しますか。でも県も絡んでくるからね。</p>
櫻井委員	<p>「働きかけること」だね。</p>
我妻委員長	<p>下もね。</p>
櫻井委員	<p>上も「こと」だから。</p>
我妻委員長	<p>ま、町長の立場から言うと、町村会を通じてってなるんですがね。県だったら直接言えるんですけど。ほかの市町村まではやっぱり町村会という機関を通してとなるよね。特に頭にあるのは仙台市だね。</p> <p>櫻井委員、ここに「連携し共通の認識のもと」と書いてあるんですが。</p>
櫻井委員	<p>うん、あるね。</p>
我妻委員長	<p>県、入れるかどうかですね。市長会、町村会に絞った文言にしますか。上は県にワーキングチームと。</p>
櫻井委員	<p>県を外したらいいんでない。</p>
我妻委員長	<p>市長会、町村会に絞った表現にしましょうかね。</p> <p>(「はい」の声)</p> <p>じゃ、「県・」までを外して。</p> <p>はい、前原委員。</p>

前原委員	これ、1行目の後ろのほうから始めたらどうですか。 「自治体間で連携し」ですね、ここを読み替えて「全市町村で連携し共通の認識のもと原子力安全対策を講ずる研究会等を立ち上げ、市長会・町村会に働きかける必要がある」と。
我妻委員長	研究会の立ち上げを目的に。
前原委員	「研究会を立ち上げるよう働きかける必要がある」でしょ。
我妻委員長	「全市町村で連携し共通の認識のもと原子力安全対策を講ずる研究会を立ち上げるよう」ですか。 うん、原子力安全対策は何回も入っているしね。
櫻井委員	研究会って必要だよな。
我妻委員長	研究会がメインだね。 「全市町村」で、「自治体間」でなく。
櫻井委員	「全市町村間で連携し共通の認識のもと原子力安全対策を講ずる研究会等を立ち上げる」と。「立ち上げるよう」だな。
我妻委員長	じゃ、今の読み直してみますね。 「全市町村で連携し共通の認識のもと原子力安全対策を講ずる研究会等を立ち上げるよう、市長会・町村会に働きかけること」。
櫻井委員	それでいいんでない。
我妻委員長	じゃ、1番目、2番目はそのように整理させてもらって。 3番目ですが、冒頭で言ったように、これまでの中間報告とだいぶダブルんで。 この辺は最後に、これまでの中間報告、12月議会の6番の広域的連携の強化のとのこと重なってくるんで、あとで整理するというところでよろしいですか。ここで入れた方がいいですか。
前原委員	いや、これは最後のほうがいい。
我妻委員長	最後でね。
前原委員	こっちの協定書の件。
櫻井委員	だから、これね、最上と結んだんだけど、やっぱり1町だけでなく、それを言っていかなきゃないな。 最上町と原発の項目について入れたけども、そこだけじゃなくね、やっぱりほかの一つや二つくらい追加して災害協定結ぶべきだと思うんで。
我妻委員長	そうだね。補強して、ね。最上と結んだんだから終わりだっていうふうにはならないよと。新潟県とかの例を参考にすれば複数の候補地。
櫻井委員	全町避難すると言ったら2万なんぼ、最上にだけ行けないと思うよ。
佐野委員	あれ、8千だかなんぼしかいないんだよね、最上町ね。
櫻井委員	だから、最上で広域やってるから、他の市町村にも働きかけるとかなんとかって。
我妻委員長	ここ「複数と」と、あとで整理する中で。まず一つ最上と結んだことは評価しながらね。
前原委員	福島の子津美里、あそこも入れていいんでしょ。

我妻委員長	ただ、あれは原子力災害まで入れていないんで。それを今、入れよう。
前原委員	例えば新潟と同じで北と南と二つの方向を。
我妻委員長	そうですね。北と西ね。あとできるんだったら岩手とか結べればね。 はい、櫻井委員。
櫻井委員	町は2012年に福島県会津美里町と災害協定を結びその後、原発事故時の避難者受入でも合意したが、条文には原子力災害は明記していない。 今回は条文にちゃんと明記しているんだな。
我妻委員長	だいたい口頭では確認はされているんだけど、会津美里はね。それを条文にするというので今、検討されている段階だろうと思います。 そこ、さっきの複数自治体というか、その辺最後のまとめのところの表現で。 4点目のヨウ素剤についても前回も触れているんですが、ここで特徴的なのは処方箋、具体的に入れてある。これは2月の中間報告の原子力災害対応の医療についてのところ。
櫻井委員	4番はこのとおりでいいんでないですか。
我妻委員長	一步踏み込んでここを入れた。ここを中心にして2月の中間報告は統合するような恰好になるかと思う。
櫻井委員	12月の4番でもやっているんだな、場所とか数量とか。やっぱり処方箋なければね。
我妻委員長	これベースに、4番は。 あと、5番目ですが、名簿作成。12月議会の3番目に関係してくるんですが。関係する課では共有化は図ってきているということでしたよね。 健康福祉課とか町民生活課とか。
櫻井委員	区長さんと民生委員さんも持っていると言ってなかったっけ。
我妻委員長	全部じゃなく、要支援者とか。新潟で議論になったのがプライバシーの。開示できない。
櫻井委員	開示できないからあそこに置いておくとね。
我妻委員長	ここでは、「具体策を定め」というのは、段階的にこういう人たちはこういう対応をしていくとか。見附だっけ、開封しないで、封書で。 そういう具体的なもの入れるかどうか。なかなかね。
前原委員	「定期的な更新」というの、前に入れた。
我妻委員長	そうだね、12月では「定期的な更新」。これ、12月に平時の対応としたけども、こっちは避難に当たって具体的なところがね。そこ、どういふふうに整理するかも検討しなくちゃいけないんですが、一応、12の3との関連で。こっちも一応、入れておく、定期更新も。
櫻井委員	定期更新、それは文言に入れなくてもしなきゃいけないんでないですか。 文言に入れてほしいのは、「避難に当たっての要支援者名簿の作成を急ぐと共に、プライバシーに配慮した具体策を定め関係機関等との意思統一を図ると共に、避難先の確保を早急に急ぐべき」と、避難先。 避難先ということはね、「大熊町の病院では避難先の確保ができずに長期

	<p>のたらいまわしをされ、高校の体育館に運ばれ、搬送途中や搬送後に21人の患者さんが死んでいる」と、出てるのさ。</p> <p>やっぱり避難先も確保しておかないと。受け入れてもらう施設。最上町の施設とかさ。それもやっぱり盛り込んでもらう。</p>
我妻委員長	具体的な避難先の施設ね。
櫻井委員	<p>やっぱり、「受け入れ避難先の確保を急ぐべし」って入れたほうがいいんでないかな、最後に。「意思統一を図ると共に避難先の確保を早急に急がりたい」というような。</p> <p>最上町に行くのはいいんだけども、施設に入っている人とか介護者とか、福祉利用者の避難は想像以上に困難であることが明白だと。受け入れ先がなければ。</p>
我妻委員長	避難先の確保だね。
櫻井委員	難しいと思うよ、この要支援者の避難というのは。寝たきりの人たちを運ぶんだからね。
我妻委員長	ここは特に要支援者に絞った項目だからね。福祉施設とか医療施設とかが具体的に、一般的に体育館とそういう意味での避難先ではないね。
櫻井委員	保険医協会から来ているのは、災害時要援護者である入院患者や福祉施設利用者の避難は想像以上に困難だと。要はそういうやつだね。こっちは柔らかく、高齢者とか障害者とか弱者とかがってだね。
我妻委員長	施設に入っている人とかっていうことではないんで。
櫻井委員	ないんだね。ちょっとそれ間違いました。訂正してください。
我妻委員長	いや、中には寝たきり状態の人とかも。
櫻井委員	居宅の人もあるし、施設に入っている人もあるし。
我妻委員長	「避難先も含めた具体策」って入れるか。
櫻井委員	避難先だね。
前原委員	あったほうがいい。
我妻委員長	ね、避難先は入れてね。健常者とまた別に分けているからここは、要支援者ってことで。
櫻井委員	健常者の避難と要支援者の避難、2通りあるね。
我妻委員長	その人たちに対して具体的な対策ということは、避難先も含めた、そこに入れて。
前原委員	要支援って言葉が介護でいう要支援と被ってくる可能性もある。避難困難者とか、なんて言うのがいいのか考えているんです。
櫻井委員	<p>要支援者って言うと高齢者とか障害者とか災害弱者っていう認識だったよね、12月のときは。</p> <p>保険医協会のほうは入院患者とか介護施設に入っている人とかを言っているんだね。我々の言う要支援者ではないんだな。</p>
前原委員	介護の場合は要支援と要介護という言葉を使っている。
我妻委員長	あとは原子力災害対策の用語でちょっと確認して・・・。 要配慮者になった。

鈴木委員	2月の中間報告の2)避難にあたっての、に含まれていると思うんですね。
我妻委員長	そうですね。
鈴木委員	そちらでは要配慮者になってますけども。
我妻委員長	ここは文言整理、あとでしたいと思います。 要支援だと確かに介護保険の要支援と。
前原委員	一般の人が見たときにね。
鈴木委員	ある程度、要支援、要配慮の言葉、使い分けなくては。皆さんに通じるように統一していただきたいと。
前原委員	見附のやつは要配慮者ってね。
櫻井委員	配慮者。こっちは要支援者。
我妻委員長	じゃ、そのところは最終的にまとめのときに確認したいと思います。 (「はい」の声) 6番目はこれも2月の中間報告でヘリコプター等と。ただ、ここでちょっと強調したかったのは「運転者の確保等」。 これも川内原発、再稼働した鹿児島、あそこでもバス協会とは協定結んだようだけでも実効性がどうかという。運転手が嫌がればどうしようもないんで。ここに書いたのは、運転手の確保等が困難で事業所団体と協定までいってないんだと。 うちの町では基本的にあまりバスを重視してないんだから。 ここは2月2月の時点では2)の、「要配慮者の避難に必要な」って書いてあるね。ここに絞ったほうがいいのか。
前原委員	それでいいと思います。 それとも頭のところに「自主避難を前提とするが」とか入れておかないと、すべての人になっちゃう。
我妻委員長	要配慮者ってうたえば、そこね。
前原委員	そうすれば、いきます。
我妻委員長	この2月の2)ここに具体的な「運転手の確保等現実的な確認」、文言入れたほうがいいのかなど。これは主に県に要望する内容なのかなと。だってバス協会と協定結ぶのは県だよな。もちろんヘリコプターなんかというのは県ですよな。ヘリコプターはおそらく県の防災ヘリコプターとか自衛隊とか、そういう格好になるんだろうけども、それだって・・・ 必要な数は2月でうたったんだけど、特にバス、新潟で言うとバス協会なんかとの確保、これが主な問題。 これ、2)のと複合する形でまとめるということ。 基本的には自主避難・・・ 我々の意見として自主避難を前提にというふうには、なるかならないかね。町としては自主避難をベース考えているんだけども。
前原委員	あまり具体的な部分だとやっぱり。
我妻委員長	そこまでは踏み込んだ表現にしない。

	ただ、要配慮者に絞った形で、その手段を県と具体的に詰めなさいよと。
櫻井委員	バス協会とかヘリコプターというのは県だからね。3.11のときも自衛隊のヘリだけじゃなく、各自治体の防災ヘリなんかも全部来ている。
我妻委員長	民間バスを振り向けると言ったって、自治体から直接、協定と言っても。
櫻井委員	バス会社とか協会と。
我妻委員長	バス協会なんだね。 では、そこは要配慮者をベースにした表現で。 要は県がもっと具体的な計画を立てなさいよと。県がすべきことだから。
櫻井委員	県は国から言われたとおりを丸投げして、UPZ自治体は広域避難を策定しなさいよと言うだけで、何も手助けもなにもしてくれないっちゃ、県。
我妻委員長	何台あるかなんてわからないもの。 それは2月のと整合取ることにして。 あと、7番目は訓練で不十分なところは積み重ねて直していきなさいよという意味でね。 これは最後のほうにまとめるということでもいいよね。
前原委員	それ今度、10月30日あるじゃないですか。
我妻委員長	それも経ながらだけどね。 じゃ、あと8番。 これは有料年間契約、「通常からの」というのがポイント。12月の町民への周知手段、連絡網の充実との関連。2月でも災害発生時の広報。こことつないだ形にならざるを得ないと思いますけどね。 これは入れてた方がいいでしょう、有料年間。多重手段はずっと入れていたので。特にここで言っているのは、どれくらい金がかかるかわからないけども、町民も常にこの時間であるその放送局、ここを聞くと町の情報が入るなって。馴染んでないと。災害のときだけこうやって聞くんだよと言われたって、なかなか聞けないよね。 そこは2月の1)とつなぐ形で表現しますか。
櫻井委員	2月は災害発生時の広報ね。新潟のやつは通常から生活に馴染ませるよう契約をしるってこと。
我妻委員長	はい。今、櫻井委員から言われたそこが今度、今まで12月と2月、災害時とわけて出していたんで、今、言われたとこをどういうふうに振り分けるかもあるので。 12月のやつでも5)ここで触れているんですね。ここに今の通常時のやつを触れるということは。その関連もあるので。 一応、新潟の意見を元にしての文言整理をやってきましたが、途中でもこれまでのと関連づけてきましたけども、今のをベースにして、12月、2月の中間報告と、今、櫻井委員から言われましたけど、平時と災害時と分ける、基本的には分ける格好でいいですかね。
櫻井委員	一緒にどうなのかな。 災害発生時の情報伝達と平時の情報提供ですか。

我妻委員長	<p>悩むとこだね。</p> <p>災害時と言ったら避難が中心になるからね。避難とかそういう具体的なところで分類していくと。広報と避難と。</p>
前原委員	<p>情報伝達と言うときは、一般の人たちは災害のときからと捉える人もいるかもしれないけども、何かの連絡、例えばそれ以外の避難はこうしましょうとか、それだって同じ情報伝達なわけですね。</p> <p>情報伝達、大きいですね、くくりが。それとも通常時のという文言を先に入れて、災害発生時においてはという・・・</p>
我妻委員長	<p>12月と2月の平時と災害時みたいなのをばらして、中の項目ごとに整理して行って、前原さん言われたように平時、通常はこういう活用をして災害発生時にはということにするか。</p> <p>例えば情報の周知手段、情報伝達の中でわけておく。あるいは避難のところで、広域、そのためには常に災害に関わらず町村の連携を強めておくとかも。前、言ったんだよね。</p>
前原委員	<p>全部に関わってくるんですよね。</p>
我妻委員長	<p>それで日常の事前の協定の確保というか、広域的連携というのはそれぞれ触れてきているので、一回そこをまとめるという格好で整理してくということでもいいですか、副委員長。</p> <p>副委員長にまとめてもらうから。</p>
佐野委員	<p>えっ。</p>
櫻井委員	<p>災害時の情報と、この新潟のやつは通常から生活に馴染ませるためということでしょ。そのところを一括りにしてやるのか、それとも二つに分けるのかって、委員長言っているんでしょ。</p> <p>だから、それを副委員長がというのは冗談にして、その辺は委員長の手腕でしょうな。</p>
我妻委員長	<p>12月、2月みたいに、平時、災害時というふうにという区分けじゃなくて、項目ごとに整理してくことにしますかね。</p>
前原委員	<p>やっぱり町民が読んでわかるような文言にしないとね。</p>
我妻委員長	<p>県に対する要望があるんですが、それもはっきり整理、まとめたほうがいいのか。それともそれぞれの項目ごとに言っていくか。</p>
櫻井委員	<p>県のほうにもこういう要望書、意見書とかじゃないんでしょう。</p>
我妻委員長	<p>そういう意味じゃなくて、町長に出す提言だけでも、このように県に要望すべきだろうと。</p> <p>そういうようなところに一つの括りにしたほうがいいのか。</p>
櫻井委員	<p>いいと思います。</p>
我妻委員長	<p>何点があったじゃないですか。今日、特に多かったのは市長会・町村会に働きかけるとか、ワーキングチームの立ち上げ、バス協会、ヨウ素剤の対応、そういうところ町でとどまらないところがあるので、きちんと県に要望すべきだろうというところは、そういう項目一括りに。そのほうがわかりやすいのかなと。</p>

	<p>今まで言ってきたことを整理して、県とか市町村会に働きかけるところは一括りに整理してみるということでもいいですかね。</p>
前原委員	<p>締めくくりの終わりのところで、県ならびに関係市町村にと。</p>
我妻委員長	<p>終わりにしては結構、項目あるよ。</p>
鈴木委員	<p>ありすぎるね。</p>
我妻委員長	<p>終わりのはさっきの7番。</p>
櫻井委員	<p>訓練ね。</p>
我妻委員長	<p>訓練を積み重ねて豊富化していくというのは、これ終わりのほうで。</p>
櫻井委員	<p>前原さん言ったのは、項目を出して最後のほうで県に、というのでしょ。</p>
前原委員	<p>それがちょっと大きくなっちゃうんで。</p>
我妻委員長	<p>終わりにしては分量、多くなるんじゃないかなと。 じゃ、今まで出されたの、ここですぐ文言整理、難しいんですが、今、出されたのを整理させていただいて、その確認は防災訓練が終わったあとでもいいですかね。 (「はい」の声) 今、出されたような意見をベースにまとめて。 一つは今までの3回の中間報告、特に平時と災害時という括りじゃなく具体的な行動を項目で整理して行って、平時はこう、災害時はこういうふうにするとか、特に情報伝達とかね、そういう括りで整理して行って、あとは県とか他自治体への要望は、そこは一括りにまとめるような形にして、最後に7)のように計画、常に見直しをとね。 そういう流れでまとめるということでもよろしいですかね。 (「はい」の声) では、それをまとめたのを確認して、最後の報告まで持って行く中には議会報告会、30日の防災訓練、その情報も皆さんに持ち寄っていただいて、それも最終的にそこに組み入れる形に持って行く。 そういうことでもよろしいですか。 (「はい」の声) では、そういう段取りでやっていきたいと思います。 あとは、議会報告会のほうはそれぞれ班編成されているので、30日の防災訓練。我々、できるだけ防災訓練に関わって教訓を持ち寄りたいと思いますので。担当課からの当日の資料、これがベースになりますが。 (「この間、配布したやつ」の声) 流れがですね・・・ (「1枚目の裏側にある」の声) そうですね、1枚目の裏で流れがわかりますね。 この段取りで全員がずっと着いて歩くのは大変だろうって、さっき鈴木さんのほうからも言われまして。それぞれの部署に手分けしている見ただほうがいいのではないかと。 一つは対策本部の立ち上げ。これは県なんかとの情報のやり取り等々が、</p>

	<p>ここが1箇所になるかと思えますし。</p> <p>あとは屋内退避。1枚目が住民参加訓練のだから、これが町民が参加するところで、広報訓練は、まあね、別について回ることもないと思うので。</p> <p>屋内退避、一時移転、緊急時医療活動。屋内退避と言ったって、見ると言っても各家だから。</p> <p>要は考えられるのは、やるとしたら本部でのやり取り。あとは一時移転の南郷体育館と駅東交流センター。あと、駅東交流センターで医療活動の訓練も見れるので。</p> <p>そんなところですね。</p>
前原委員	小島のほうは行かなくていいんでない。
我妻委員長	小島は屋内退避。小島と二郷地区だけ。二郷地区まで広げる、今度。
鈴木委員	小島の人たちは一時集合場所で集合してマイクロバスで南郷体育館に来るんですよね。
我妻委員長	あとは東松島、来るんだっけか。
鈴木委員	駅東のほうへ来るんですね。
我妻委員長	南郷体育館では避難車両等の検査。あと駅東ではスクリーニングと安定ヨウ素剤、これは講演会だからね。スクリーニングだね、実際、どんなのやるか。
鈴木委員	あとは今回、幼、小、中学校ですか、教育施設で屋内避難あるんですね。
我妻委員長	屋内退避ね。どこか1カ所。
鈴木委員	外にいた人たちを教室の中に入れてということでしょうか。
我妻委員長	子どもたちにどういう動きを指示しているのか。見るとしたら幼稚園か。
鈴木委員	この間、ちょっと話を聞いたときには、北浦小学校では外にいる児童を中に入れて、それで原子力に関する、ある程度、担当の先生が話をすると。ただ、低学年にはどのように話をしたらいいかなと悩んでいましたけど。
我妻委員長	<p>2カ所にしますかね、絞って。小学校だと南郷小学校と南郷体育館。</p> <p>(「近いからね」の声)</p> <p>屋内退避まずやるから、そこから南郷体育館のほうに。南郷体育館のほうはあと、11時半だから。その前に小学校で屋内退避の状況をちょっと、どんな訓練するのか見る。</p>
鈴木委員	幼稚園もありますし、中学校も全部見られますから。
我妻委員長	<p>幼稚園にしますか。幼稚園だとすぐ目の前、南郷ね。そうすると移動も。</p> <p>あと、駅東。大きく二つに分けますか。本部のやりとり見たってあんまり・・・。</p> <p>じゃ、大きく二つに駅東センターと南郷の幼稚園と体育館。希望を優先で。</p>
櫻井委員	駅東だな。
鈴木委員	遠いですけど、南郷に行きますから。
櫻井委員	ずっと来てもいいんだな、一緒に南郷から駅東まで。

我妻委員長	駅東に行くんだったら、こっちの本部から見て。
櫻井委員	幼稚園から体育館、こっちに流れて来てもいいんだ。委員長、見てけらいん、本部。
我妻委員長	俺も駅東にするから。こっち見てから駅東に行くから。
櫻井委員	こっち何時なの。
我妻委員長	こっちは一番最初から。8時半。
鈴木委員	地震発生が8時半だよ。
佐野委員	警戒本部、9時。参集は8時40分だな。
我妻委員長	参集が8時40分だから。 南郷は鈴木さんと前原さんと・・・ 橋本さん、防災訓練どっちかに。南郷体育館のほうの取り組みと、こっちの駅東と大きく二つに分かれると話したので。 10時25分から屋内退避。これは幼稚園。
前原委員	3人、佐野さんと。
我妻委員長	佐野さんだね。
佐野委員	10時ですか。
鈴木委員	10時、支所に行けばいいか。
我妻委員長	あ、そうだね。
櫻井委員	委員長、こっちの災害対策本部の設置は何時。
我妻委員長	8時45分に招集かかるようだから、これ。
櫻井委員	で、9時ごろまでに来ればいいんだな。
前原委員	9時に警戒本部会議。
我妻委員長	あと、時間を見て駅東のほうに行って。 南郷のほうは避難車両の検査、見てください。この前、担当課もやり方悩んでいたようですけども。水なんかどうすんだか。どこまで実際に則したのができるか。 橋本さんもこれ見て、時間、自分の行けるところ、見てください。大きくは南郷体育館と幼稚園、こっちは災害対策本部と駅東交流センターのスクリーニング。それを見ようということになりましたので。
櫻井委員	一つだけ、確認したい。 12月議会の中間報告、これ、滋賀県の高島、視察したの入っているの。
我妻委員長	これ、入ってますよね。それらを踏まえて12月議会に反映したので。
櫻井委員	それからもう一つ、確認いいですか。 次長さん、災害時における相互応援に関する協定書、だいたい中身は同じなんですけども、文言として第1条に「原子力災害時の大規模災害」と、原子力災害と入れただけでないですか。あとは条文、みな同じではないですか。
佐藤次長	一般的な災害協定と違うのはそこが一つ。
櫻井委員	ここだけだよな。

佐藤次長	あとは10条、平常時ですね、その辺が若干違うのかなと。
櫻井委員	はい、わかりました。ありがとうございます。
我妻委員長	あと、ここの中で避難所、うたっているところあります。2条の(3)、避難者を一時収容するために必要な施設の提供。とりわけここが新聞で言われている。ここが最上だけで対応できないということで、最上町の町長が呼びかけて近隣のところにも。 だから原発だけに限ったのではないんだね。ただ、原発をうたったということは他にないってこと。 これなんかも報告会で。 じゃ、次回ですが、できれば11月中にまとめたかったので中頃でどうかということで。
櫻井委員	11月の週の始めは議運で行くんでしょ、山梨県に。 だから6日、金曜日ごろはいかがでしょう。
我妻委員長	大丈夫かな。
鈴木委員	議運は何日から。 (「4、5の」声)
櫻井委員	そうすると、第2週ですか。
我妻委員長	第2週で・・・月曜日か。
佐野委員	編集委員会が18日ですよ。
我妻委員長	9日でもいいですか。月曜日。 (「はい」の声) じゃ、11月9日、月曜日になりますが9時半。 以上で今日はよろしいですか。 (「はい」の声)
佐野副委員長	本日は原子力災害対策、昨年からの協議したことのまとめということで、最終的には12月議会で、いよいよ大詰めでございますので最後まで皆様のご協力のもとまとめていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。 本日は大変ご苦労さまでございました。
	11:02終了

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

総務、産業、建設常任委員会

委員長